

令和2年3月2日

保護者様

横浜市立元石川小学校
校長 鈴木 彰

新型コロナウイルス感染症に関する臨時休業のお知らせ

2月28日に教育委員会から臨時休業のお知らせを配付いたしました。新型コロナウイルス感染症対策において、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、子どもの健康・安全を第一に考え臨時休業を行う依頼が文部科学省よりあり、横浜市全校は3月3日～13日の期間を臨時休業にすることになりました。その後の対応につきましては、9日に教育委員会より通知が入りますので、学校メールで配信いたします。

なお、休業中の各家庭での対応についてお知らせいたしますのでよくご覧いただき、ご協力をお願いいたします。

1 健康面について

- ・健康観察票を配付しますので、毎日検温し、記入をお願いします。毎朝、一斉メールを配信しますので、アンケートシステムを利用して健康状態をお知らせください。
- ・休業中は、児童は、不要不急の外出は避けてください。特に人の集まる場所への外出を避け、原則として自宅で過ごすようにお願いします。(休業が長期になることから、不審者等についての家庭指導もお願いします)
- ・外に出かける必要ができた時は、マスクなどをして感染のリスクがないように対応してください。
- ・自宅においても咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を行ってください。

2 学習面について

- ・休業中は授業を受けることができないため、今年度の学習内容が未履修のままになることがありますが、残りの学習につきましては、新年度に学びますので教科書や資料集、ノートなどはそのままご家庭で保管をお願いします。
- ・休業中の学習については各学年から出された課題や、今まで学習したドリル、テストの復習など別紙「臨時休業中の家庭学習について」を参考に行ってください。

3 その他

- ・保護者の就業などの家庭での対応が極めて困難な場合、1～3年生・個別支援学級の児童については12:20まで緊急受け入れを実施します。受け入れを希望される方は、毎朝の一斉メールのアンケートシステムを利用してお知らせください。なお、児童には、自分で一日を過ごすことができるための学習プリントや本、筆記用具などを持たせてください。また、健康観察票も持たせてください。
- ・キッズクラブは、「利用区分2」の家庭のみ12:20以降利用できます。
- ・休校期間中、家庭訪問を行います。訪問の日時等については、メール配信でお知らせします。